

議会第21号

議 案 提 出 書

件 名 令和元年台風第 19 号災害からの復興に関する決
議（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

令和元年11月20日

長野市議会議長 小 泉 栄 正 様

提出者 長野市議会 議会運営委員会
委員長 若 林 祥

令和元年台風第19号災害からの復興に関する決議（案）

台風第19号の接近・通過に伴い、本市を含む千曲川流域でのこれまでに経験のない豪雨により、千曲川とその支流の堤防決壊や越水が起こり、市内各地で甚大な被害が発生した。本市において穂保地区で2名の方が亡くなり、市内全域では1,541haが浸水、5,000戸を超える住宅が損傷し、12,000人を超える市民が被災された。

また、農地、商業施設、工場等への甚大な被害により、市民生活と地域経済に大きな損失が生じている。

長野市議会は、今回の令和元年台風第19号災害で犠牲となられた方々とその遺族に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第である。また、発災直後から自衛隊、他自治体及び企業、ボランティアの皆様など、多くの方々の御厚情と御支援を賜ったことに対し、深く感謝を申し上げる次第である。

被災地の復旧・復興、被災された皆様の生活再建や生業の再建に向け、市民それぞれの思いがしっかりと報われるよう、国・県に対し従来の制度にとらわれない支援を強く要請していくとともに、一日も早くまちの活気と安心な暮らしを取り戻すために、長野市議会は全力を傾注していくことをここに表明する。

以上決議する。

令和元年11月28日

長野市議会